

サヨナラ原発福井ネットワーク通信

連絡先：福井県越前市瓜生町 51-2-7 若泉方 090-7083-8921

waka3@rk9.so-net.ne.jp 【ホームページ】 www2.interbroad.or.jp/shimada/denuclear.html

郵便振替講座：00780-9-40314

2014.7

No.7+



■高浜・大飯原発は、即時閉鎖を！ ——山崎隆敏

3月18日、若狭ネットの呼びかけで全国から参集した市民たちと原子力規制委員会との交渉を行いました。交渉のテーマは大飯・高浜・川内原発の耐震性の評価で、地震動が大幅に過小評価されている問題です。交渉の仲介をいただいたのは参議院議員の福島みずほさん(社民党)です。

この二時間半の交渉の中で、長年、原発と地震動の問題を研究してきた若狭ネットの長沢啓行さん(大阪府立大名誉教授)の正鶴をえた追及で、規制庁がおこなっている原発の地震動評価のずさんさが、あらためて浮き彫りになりました。

長沢さんは、高浜3・4号と大飯3・4号は、運転再開どころか閉鎖しなければならない、と主張しています。専門的で、かなり難しい話ですが、私なりに、わかりやすくまとめてみました。

原発の地震動の評価は「断層モデル(*1参照)」と「耐専スペクトル(*2)」という二つの計算方法で行われています。長沢さんは以前から、アメリカ大陸の地震記録をもとに作られている「断層モデル」は、地震動を過小評価していること。もう一つの「耐専スペクトル」も、国内の地震観測記録に基づく手法で、信頼性が高いとされてはいるが、同じく十数年前に作られ、古い観測記録を基にしたままで、阪神地震以降の国内の地震観測記録が反映されていないため、地震動を過小評価していることを指摘してきました。

*1: 断層モデル=地震動をコンピューターでシミュレーション計算する方法

*2: 耐専スペクトル=観測記録に基づき地震規模と距離から地震動の大きさを推定する方法

<高浜3・4号の場合>

関電は昨年12月、海域にあるFO-A～FO-B断層と陸地の熊川断層が地下でつながり連動した場合の地震の揺れの強さを「耐専スペクトル」で算定し、基準地震動(*3)を従来の550から700ガル(*4)に引き

上げました。しかし、国内では、M6.9～7.2のごく普通の地震でも1000ガルを越える地震動が観測されています。にもかかわらず、先述したように、これらの地震動は「耐専スペクトル」の計算式に反映されていません。

それは、基準地震動を700ガルから1000ガルに引き上げると、クリフエッジ(炉心溶融事故に至るギリギリ地震動)の973ガルを越え、高浜原発を動かさなくなってしまうため、それができないのであろうと私たちは考えています。

高浜3・4号では、「耐専スペクトル」だけでなく「断層モデル」でも地震動を評価しています。しかし、その「断層モデル」評価(短周期の地震動レベル1.5倍のケース)でも、0.02秒の短い周期の地震の揺れ(*5)では759ガルとなり、基準地震動700ガルを超えてしまいます。ともあれ、高浜3・4号では、「断層モデル」による地震動の評価は、「耐専スペクトル」による評価の1/2～1/3となっているのです。

*3: 基準地震動 = 原発周辺の活断層などで起こりうる地震を想定し、原発の地盤の状態を加味して、原発直下での最大の揺れを見積もったもの(ただし、規制委はこれを超える地震動が起こりうることを否定はしていません。それが「残余のリスク(*3-1)」です)。

*3-1: 残余のリスク=原発で想定されている「基準地震動」は、中央防災会議が考慮している最大クラスの地震動ではありません。規制委も、地震学的見地からは、基準地震動を上回る強さの地震動が生起する可能性は否定できないと考えており、そのため「残余のリスク」(策定された基準地震動を上回る影響が施設に及ぶことにより、施設に重大な損傷事象が発生する、施設から大量の放射性物質が放散される事象が発生する、あるいはそれらの結果として周辺公衆に対して放射線被ばくによる災害を及ぼすこと)のリスクが存在するとしているのです。

*4: ガル=加速度(単位時間あたりの速度の変化率)の単位。人や建物に瞬間的にかかる力(揺れ)を意味する。

入倉教授は「断層モデル」が地震動の過小評価になることを知っている!

*5: 短周期の地震の揺れ=原発の重要機器や配管類

は、0.02 秒あたりの短い周期の揺れ（地震動）と共鳴しやすく壊れやすい。

<大飯3・4号の場合>

大飯3・4号では、「FO-A～FO-B」と「熊川断層」が近距離にあるという理由で「耐専スペクトル」は使わず「断層モデル」だけを使っています。

高浜3・4号でわかったように「耐専スペクトル」による揺れは「断層モデル」の2～3倍ですから、これを大飯3・4号にはてはめると、「耐専スペクトル」では地震動が2～3倍となるはずですが、従来基準地震動700ガルを1500ガルまで引き上げざるをえません。そうなれば、クリフエッジ（炉心溶融）の1260ガルを越えてしまい、大飯3・4号も動かせなくなるのです。

つまり原発が巨大地震に襲われたら、「実行可能な限り『残余のリスク』を小さくするための努力を払う」しか手がないのです。

<川内1・2号の場合>

川内1・2号でも、「断層モデル」による評価は「耐専スペクトル」の1/2～1/3です。交渉では、川内原発の地震動の過少評価についても、長沢さんから完膚なきまでに反証・追求され、規制委の担当官は、何度も答えに窮しそのたびに黙り込んでしまいました。

「断層モデル」で地震動を評価している御用学者の入倉教授自身が、「断層モデル」は地震動の過小評価になることを知っていることも、長澤さんは暴露しました。

また、原子力規制庁の前身の原子力安全委員会は2010年に、「耐専スペクトル」の信頼性を確認しているのですが、これを規制委の担当官は知りませんでした。規制庁は安全委からこのことを引き継いでいないのです（この担当官は、安全委員会から規制庁に横滑りしてきた人物であり、これを意図的に引き継がなかったのかもしれませんが）。

さて、先述したように、大飯3・4号の審査では「耐専スペクトル」は使われていませんが、高浜3・4号では、「断層モデル」だけでなく、なぜか「耐専スペクトル」も使われていました。このことも、長沢さんから指摘されるまで規制庁の担当官は知りませんでした（知らなかったふりをしていただけかもしれませんが）。

長沢さんは、「断層モデル」では実際の地震動が1/2～1/3以下に過小評価されており、基準地震動を2～3倍に引き上げる必要があるのではないかと何度も質しましたが、担当官は「いろんな手法で基準地震動を作っている」「これまで通りのルールで地震動の評価を

行います」と繰り返すだけです。原子力ムラだけに通じるカルト的信仰のような不気味さを感じました。

交渉の初めに担当官は、文書で提出してあった私たちの質問に対し、木で鼻をくくるような回答を示しました。私たちの抗議に対し担当官は「皆様のご質問には、私たちの判断でお答えしています」と答えます。私たちは「この点がわからないから教えて下さい」という単なる質問をしに来たものではありません。国会議員を通し、専門的な見地から疑義を申し立てているのだと迫りますが、彼らは「国民の皆様からのご質問には、私たちがお答えしています」とゆずりません。

そこで私たちは「規制委の委員である島崎教授も、断層モデルが地震動の過小評価にはならないと考えているのか？この回答を規制委の委員は承認しているのか」と迫りました。

暖簾に腕押しやりとりが続き、ついに時間切れとなり、「この日指摘され答えられなかった問題について規制委内部で検討し回答すること」「責任をもって回答できる専門家の出席のもと再度交渉に応ずること」を確約させて終わりました。

終了後、同席していた元某テレビ局のディレクター（数々の名報道番組をつくってきた）が、「難解な議論ではあったが、地震動評価の議論は極めて大きな問題であり、規制委の評価作業には作弄的な欺瞞・偽装があるようだということも、今回のやり取りを聞いてよく理解できた」という意味の感想を述べておられました。

この問題がきちんとマスコミ報道され、基準地震動の評価のやり直しが必要だという世論が大きくなり、政治家もこの問題を理解すれば、全ての国内の原発は動かせなくなります。しかし残念ながら、この日の議論は、どのマスコミにも取り上げられませんでした。その後、規制委は、福島みずほ事務所を通じ、再交渉には応じられないことを伝えてきました。

なお、この重大性にかんがみ、各新聞社に対し、長沢教授への取材を依頼し

ましたが、毎日新聞社のみが本人の小論を掲載することになりました。他の新聞社の担当者はこの問題の重大性を理解できなかったのでしょう。

【編集者追記】

7月16日、原子力規制委員会は、川内原発1・2号機の審査書案を了承してし



まいりました。長沢さんたちが指摘していた基準地震動評価の問題点は見直されず、九州電力が引き上げた620ガルを受け入れました。高浜3・4号機については、5月16日の審査会合で、関西電力の基準地震動評価700ガルが了承されたと報じられています。

■ 福井地裁判決「大飯原発3.4号機を動かしてはならない」——中嶋多恵子

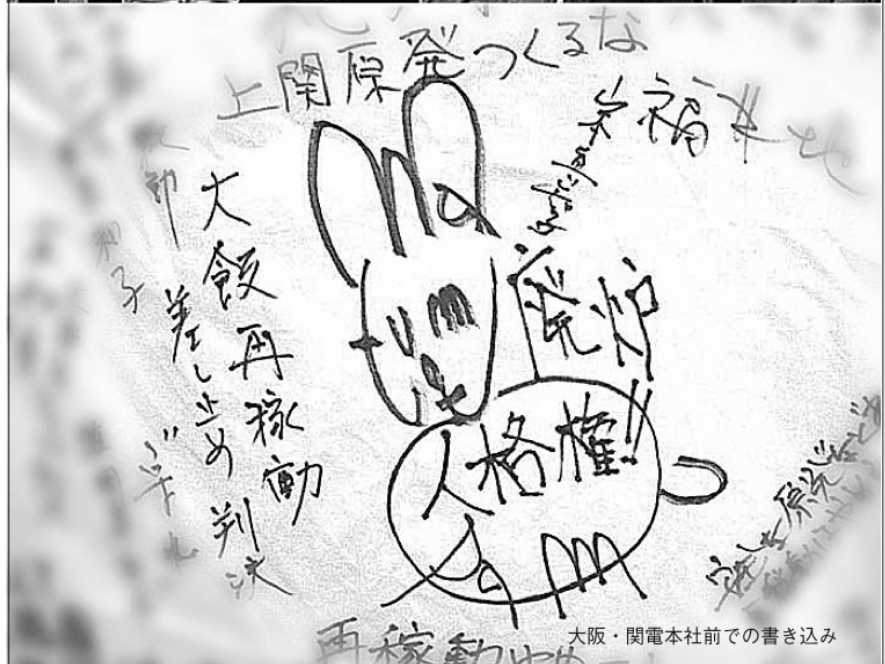
2014年5月21日午後3時、福井地裁の樋口英明裁判長が主文で「……大飯原発3号機及び4号機の原子炉を運転してはならない」と言い渡しました。私達が「勝訴」を知った瞬間です。傍聴席から拍手が湧き起こり、「よっしゃ！」という声も聞こえました。約100席の傍聴席では歓喜のどよめきが起きていましたが、「運転してはならない」と言い渡された被告席（関電側）は空席でした。

裁判長の主文が言い渡されたところで、若い弁護士と裁判の会事務局メンバーが、傍聴席に入れず裁判所の外で待っている人達に勝訴を知らせる為に、垂れ幕（「差し止め認める」と「司法は生きていた」）を持って駆けだしました。裁判所の前ではTV局、新聞社など数十人のメディア関係者もカメラのレンズを玄関に向けて待っていました。

主文の読み上げ後、裁判所から判決要旨（16頁）数部が原告弁護士に渡されました。そして、判決要旨の読み上げがおおよそ40分間続き、想像以上の画期的な判決内容に弁護士も傍聴者も感動しつつ聞き入ったということです。私は判決要旨の増刷りの為にもう一人の事務局メンバーと途中退廷したため、その感動は後になりました。

今回の差し止め判決理由を私の稚拙な理解で簡単にまとめると、「人の生命（人格権）は法の下では最高の位置にある。単に電気を作る一手段である原発は、命（人

格権）より「劣位」にある。人格権より下位の原発（大飯原発）が人格権を脅かす危険があるかどうかを判断するのが裁判所の責務である。福島原発事故を見れば、原子力発電技術の危険性と事故が起きた場合の被害の大きさは明らかになった。（大飯原発にも）その具体的な危険性があるなら差し止めは当然。基準地震動を超える地震は起こり得る。実際に10年足らずの間に4つの原発で5回も基準地震動を超える地震があった。基準地震動以下の地震でも外部電源と主給水とともに断たれ、大事故になる可能性がある。それに加え、使用済み核燃料は堅牢な建物に納められてない危険もある。国民の生存を基礎とする人格権を放射性物質の危険から守るという観点から大飯原発を差し止めする」です。



今回の判決文の中で私が特に強くひかれた文字や文章があります。1つ目は「劣位」という文字です。命に対して原発は「劣位」にあるという表現に、裁判長の人命を守るという強い意志を感じました。2つ目は「……豊かな国土とそこに国民が根を下して生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の流出であると当裁判所は考えている」です。3つ目が「(原発がCO2排出に寄与すると電力会社が述べるが)原子力発電所でひとたび深刻事故が起こった場合の環境破壊はすさまじいものであって、福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境破壊である……」です。

2も3も当たり前前の大切なことなのに、今までの原発裁判でこれ程明快に書いてくれた裁判官がいたでしょうか？脱原発を願う私達の思っていることを分かりやすく崇高な文章で示してくれました。

今回の裁判は異例な事が多い裁判でした。先ず、提訴してから1年3ヶ月の間に8回の口頭弁論を開いてのスピード判決。そして毎回、原告の意見陳述も認められました。TVを法廷に入れて原告弁護団の陳述を、図やデータ・写真などを見ながら聞くことができ、内容が理解しやすかったのです。法廷にTVを入れたことも初めての取り組みであったと後で聞きました。樋口裁判官の原告の訴えに真摯に向き合う姿勢が随所に現れていたと、今思い返しています。

今回の福井地裁の判決は、安倍政権の脱原発を望む多くの国民を無視しての原発推進、集団的自衛権の閣議決定という憲法軽視の流れの中で、清涼感と希望を与えてくれた司法判断でした。垂れ幕の文字どおり「司法は生きていた」のです。福井地裁の素晴らしい判決文は、海外でも称賛されています。判決要旨文は英語、中国語、台湾語、韓国語、トルコ語等に翻訳されて世界にも広がっています。

福井地裁の裁判官の勇氣と英断を生かすために、私達福井の脱原発運動の更なるねばり強い展開が必要です。7月6日に福井で講演した宇都宮健児・元日弁連会長は、今回の判決を出した裁判官に応援と左遷されないようにウオッチすることも必要とおっしゃっていました。私達の住む福井で気高い判決が出たことを誇りとし、脱原発のために力を結集しましょう！

■川内原発 いちき串木野市署名活動に参加 ——石森 修一郎

福井地裁の判決前に中畠哲演さんに原告団の代表に

なっていただきました。感謝の意をこめてさる6月6日から福井での署名活動に役立てたらと、いちき串木野市の署名活動に参加して来ました。

私の頭の中で鹿児島川の川内原発は遠いところでした(1080 km)。限られた費用と時間(金曜日アクション終了時から月曜正午のランチタイムアピール開始迄の64時間)に往復しなければなりません。往路はひたすら下道を2人で交代でノンストップ運転で28時間かかり6月8日 日曜日の0:15に到着。

仮眠後9:00から11:00迄の2時間で20軒を訪問、内14軒が在宅、その内3組の夫婦6人が署名して下さいました。福井から来ましたと告げたら、福井地裁の判決を知っておられ、喜んでいただきました。当時活動に参加していた県外のメンバーは1週間ぐらい滞在し、平日留守宅が多い中で貴重なデータを残していただきました。

正午迄に報告書を提出して帰路につきましたが、復路は24時間内に戻らねばなりません。九州だけ高速道路を利用して福井県庁前ランチタイムアピールに間に合わせる事が出来ました。

私の頭の中での川内原発は格段に近くなりました。グリーンピースやたんぼぼ舎のスタッフと地元の方とのコラボレーションを目のあたりにし、福井の署名活動にも参考になればと感じました。留守宅に配られた資料もいただきました。中でも「避難計画が十分でないなかでの再稼働に反対しましょう」との呼びかけは分かりやすい表現でした。

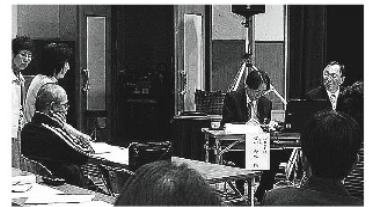
その後何回かの期間延長を経て、有権者3万人の過半数の署名が達成されたそうです。川内原発と高浜・大飯原発の再稼働、なんとか止めましょう！

■「原子力防災」を考える講座を越前市で連続開催 ——五十嵐 靖子

越前市は2013年12月に「越前市地域防災計画(原子力災害編)」を策定しました。

私たち「原子力防災計画を考える越前市民の会」は、緊急時の対応などを学習したいと思い、越前市政出前講座を、市の防災安全課に依頼してこれまでに2回(2月、5月)開催してきました。

ここでは2回目の報告をします。日時は5月7日(水)、会場は岡本公民館。参加者は地域の福祉や防災関係者等で、男性16名、女性15名でした。



最初は市役所職員が資料を読み上げていくのみで、時間の経過が気になり途中から要点だけの説明に切り替えてもらいました。

説明が終わると、皆さんから堰を切ったように質問が飛び出しました。

このことは、「原子力施設で事故が発生した際に、市民の生命、身体、財産を原子力災害から保護する目的」だとする計画が、あまりにも具体性がなく参加者はなお一層不安に感じてしまったことによると思います。

「子どもを守ってほしい。教師との連携が重要なのでぜひ避難訓練を学校ですべきだ。」

「市の職員も事故時の担当を知っているのか。即参集できるのか」

「避難方向に風が吹くこともある。どうするのか？」

「伝達はどのような方法ですのか？体制は整っているのか？」

「県や国の指示待ちでいいのか。ヨソ剤の配布は越前市独自でできるはずである。」

「実行できないことはキチンと市長にも福井県にも届けると約束してほしい。」等

次から次へと出てくる要望や質問に、市は返答に詰まるばかりでしたが、「ベースとなる計画をもとに訓練をして市民の意見をとり上げて改定する」と約束しました。

帰りにアンケートの提出をお願いしたところ、参加者はしっかり書いてくださり、我が事として真剣にとらえられていることを改めて感じる事ができました。アンケート調査から主なものを抜粋します。

- ★安定ヨウ素剤の事前配布希望：91%
- ★避難所へ自家用車利用で行くことが可能な人：83%。そのうち避難所への道中での心配事の回答は1/道路状況、2/渋滞、3/ガス欠、4/健康の不安(被ばく・放射線量)等。
- ★この原子力防災計画で再稼働することに反対：78%(賛成：0、無回答：22%)
- ★立地地元でない越前市は30キロ圏内にある美浜や敦賀の原発の再稼働に同意は必要でないことに対して、「必要だ」との回答数：70%(わからない・無回答：30%)
理由として「災害は立地地元だけでは済まされない。3・11後は30キロ圏内を地元と言わないのは理解できない。安全とは言い切れない」等、住民としての切なる思いが書かれていました。
- ★防災計画や原発に対しての意見はたくさん書かれていました。
・一番の防災は止めること。全て廃炉に。

- ・先送りしてきた諸問題(使用済み燃料等)の解決が先。
- ・徹底した訓練を
- ・この講座を受けてなおさら不安になった。しっかり対策ができていない限り再稼働には反対。福島のこともあり、絶対反対。
- ・これ程大切な事をほとんどの若い人が知らないのでは……もっと多くの人に知ってもらう事が大切。

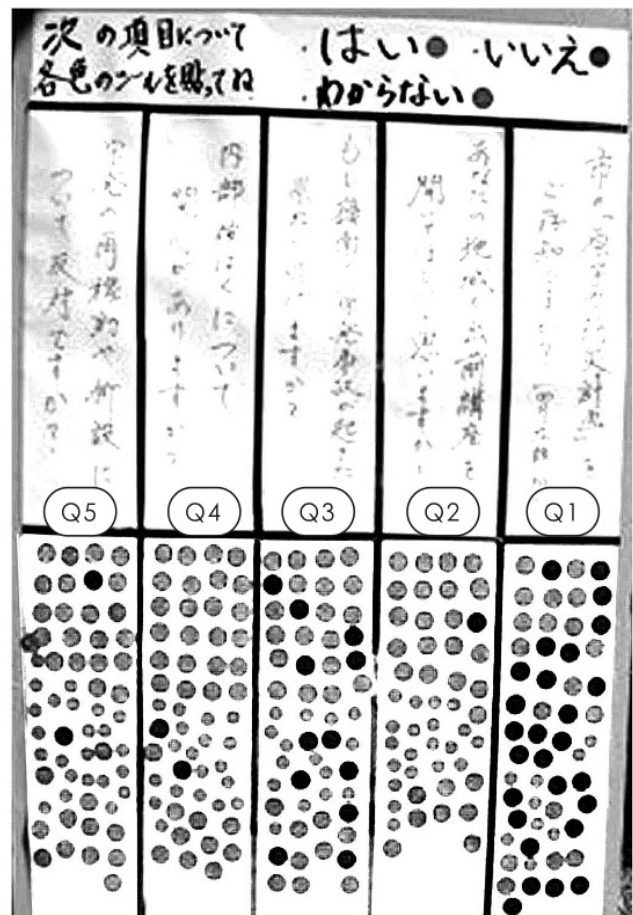
今後も各地で出前講座を企画します。越前市の皆様、ご要望がありましたらご連絡ください。

0778-42-1396 (五十嵐)

■〈シール de アンケート〉in アースディ越前 2014 ——大瀧 由紀子

※5月11日、越前市「いまだて芸術館」にて開催

- Q1 市の「原子力防災計画」をご存知ですか？
(4月広報 p.13)
ハイ (25人：46%)
イイエ (27人：50%)
わからない (2人：4%)



Q2 あなたの地域で出前講座を開いてほしいと思いますか？

ハイ (49人：98%)

イイエ (0人)

わからない (1人：2%)

Q3 もし嶺南で原発事故が起きたら県外へ逃げますか？

ハイ (37人：67%)

イイエ (12人：22%)

わからない (6人：11%)

Q4 内部被ばくについて関心がありますか？

ハイ (52人：93%)

イイエ (2人：4%)

わからない (2人：3%)

Q5 原発の再稼働や新設について反対ですか？

ハイ (55人：93%)

イイエ (1人：2%)

わからない (3人：5%)

★大半が子供連れの母親。

★中学生らしい女の子が3人答えてくれたのですが(いくつか)そのうちの一人が、「うちのお父さんは北陸電力へ行ってんや」と嬉しそうに言いながら、5番の質問に「ハイ」のシールを貼っていました。

★子供が鼻血を出したので、東京から実家へ避難してきたという方が、越前市の人があんまり反応がないのでびっくりしたとおっしゃっていました。

★ぜひ地元で原子力防災計画の講座を開いて、質問をどんどんしてほしい。

★内部被ばくの映画の案内も。内部被ばくの意味が分からない人にも説明をしてほしい。

全部質問を説明しながら対応しました。

■第2回 メッセージ風船プロジェクト in 若狭 2014 — 円居 敬子

晴天に恵まれた2014年3月16日(日)、美浜原発を臨む水晶浜にて、2012年3月11日に続き、「サヨナラ原発への願いを空へ」第2回 メッセージ風船飛ばしを行いました。

今回は、再稼働阻止全国ネットワークの風船飛ばし活動の一環として実施。各種活動や、3月9日の「原発のないあたらしい福井を」の鯖江集会会場などで

参加者募集やメッセージ記入をお願いし、三重県、滋賀県、若狭町、敦賀市、南越前町、越前市、池田町、勝山市、福井市、坂井市、などの方々30名にて、環境に配慮した素材の500個の風船を膨らまし、メッセージハガキを付けて12時に風船を放ちました。直前まで案じられた海側への風でしたが、参加者の自己紹介後の12時近くから山側への風に恵まれ、皆さんの笑顔と歓声の中、風船は、無事東方面へ飛んでいきました。

風船飛ばしに続き、13時～16時まで、美浜・森と暮らすどんぐり倶楽部にて、昼食会&松下照幸氏の「ドイツのエネルギー事情」お話を実施。20名が参加し、1階ホールにて、松下氏のご活動について伺いながらの昼食後、2階にて、映像を交えてドイツのお話を伺いました。

豊かな自然の中で、薪ストーブの温もりと皆さんの熱い思いを感じながら、ドイツ国民の創意工夫を活かした効率の良い再生可能エネルギーの現状を伺い、原発に代わるエネルギーとして日本での更なる普及や問題点について語り合いました。

風船到着報告は、岐阜、長野、静岡各地、そして、永平寺町松岡から、計11件寄せられました。(『風船到着マップ』参照)

美浜から約80km離れた岐阜県関市で、1時間半後に発見。見つけた女性は、「反原発、心底思いますが、高齢者は何をどうすれば……と思っています。風船は、割れた状態でした。」と。

到着報告最長距離、約250kmの静岡県富士市では、川成島で3時間後、大淵町では、5時間後に小学生姉妹によって発見されました。

4月12日午後3時に、県内、松岡小学校近くの松岡公園の荒れた遊歩道の脇で見つけた男性は、

「風船はがきを見つけた時は、もし原発事故が発生したら、私の町にも放射能が飛んで来て、私の孫が通っている松岡小学校の子供たちも放射能に汚染されることになるのだなと思いました。政府は、原発回帰の方



※作成日時の関係で4月12日の福井県松岡町はマップに入っていません

向へ舵をきりました。福島を忘れたのです。サヨナラ原発活動を頑張ってください。応援しています。」と。

風船を見つけた皆さんからの、返信ハガキのひとつ欄に添えられた、遠方へ短時間に届いた驚きや活動へのエール、ご意見からは、広域の放射能汚染・再稼働に反対しての風船飛ばしの意義がしっかりと伝わってきます。

報告者には、再稼働阻止全国ネットワークの風船飛ばし活動の一環としての正式礼状、越前和紙のしおりやシール、『NONUKES MAGAZINE』、返信用切手に、簡単なご挨拶を添えて、お礼としました。

尚、今回、風船の残骸の環境影響を考慮し、風船飛ばし実施に反対するメールが寄せられました。

しかし、風船飛ばしの材料は、すべて環境に配慮した素材を使用しており、環境に及ぼす影響は、原発事故がもたらす甚大な放射能被害とは比べものになりません。風船飛ばしの結果が、放射能と全く同じ飛散実態ではないとしても、風船が飛んだ方向や速度は放射能拡散の目安となり、原発事故の危険性を喚起し、避難のための大切な参考資料となります。

5月28日に行われた、原発災害時の避難に不安を持つ福井市民と福井市危機管理室との話し合い時には、風船飛ばし時の風向きの変化による影響や、『風船到着マップ』が示す内容から、避難計画立案の難しさを訴えることができました。

広く原発の危険性を伝え、沢山の再稼働反対の声を集め、サヨナラ原発を実現しましょう。

▶【動画】

メッセージ風船プロジェクト in 美浜 2014 (2014.3.16)

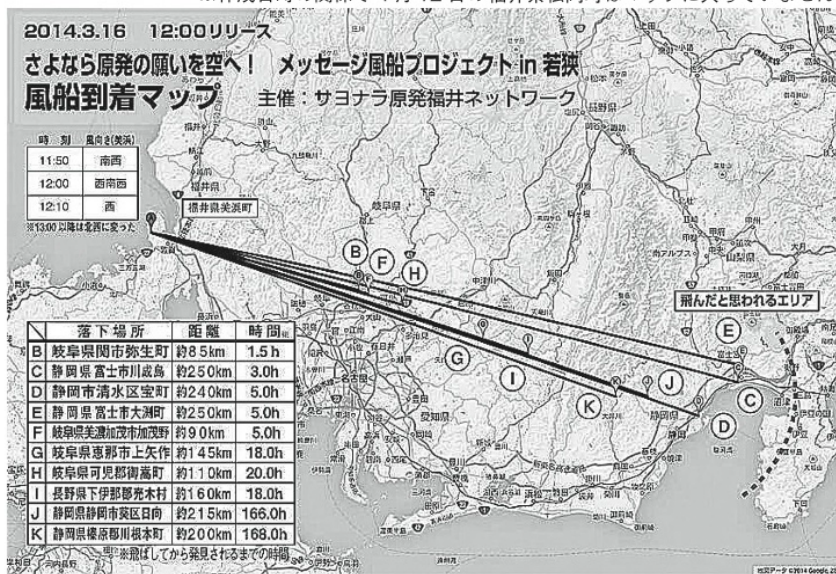
<http://youtu.be/bS-dTO3vpaM>



■ 健やかに生きる権利

—— 酒井 照子

※判決前、私は行政側とのやりとりにもとても虚しさを感じ、口頭よりも文章を書いて預けていました。なのでこれもニュース用に書いた物ではありません。判決を聞いてホッとした思いで書いたものです。



少し前、私は現在の不安な思いを雑文2通にまとめ、市役所危機管理室に行かれる仲間に預けたことがあります。

そして、思いを書き出してみれば、声に出す言葉のやりとりというのはなんと虚しい物だろう、という思いを深くしました。

本来ならば、伝えたい大事な考えは落ち着いて相手を見つめ、相手の考えも把握しながら、それに対するこちらの思いを心を込めて伝える努力をするべきだと思います。本当はそうなのです。

しかし、3.11後、怒涛のように押し寄せた原発事故放射能漏れの事態に、私達は選ばずとも置かれてしまった現在、相手の心を思いやる余裕を日本中で無くしてしまいました。

結果、双方で1mSvとかベクレルとか数値を挙げての交渉をせざるを得なくなってしまいました。市民側は命を賭けて、行政側は経済をおもんばかってです。

そう、あの福井地裁での判決が出るまではそう思っていました。

避難の基準となる放射能の数値、避難区域の範囲等々いろいろな数字が必要でした。

しかし、あの判決を聞いてから、判決文を読んでもからは、数字のやりとりが如何に不毛で双方の気休めにしかならないのでは、という思いを強くしました。

判決文では、いろんな数字よりももっと、もっと大事な物があると論じてくれています。

そして、それは何も難しいことではなく、只、ただ安心して綺麗な空気の中で今日も明日も暮らしたい、と願うささやかな、ささやかな私達の願い、それこそが最も尊重されるべき物だと力強く定義されています。

この最も尊重されるべき判決文では、「人格権」と明記されているものは、私達市民側だけでなく、勿論、行政側の人達にも、そう日本中の人達に生を受けた瞬間から与えられている大切な権利です。

私は不慣れな数字を挙げつらう事はもうしたくありません。

お互いに与えられている「健やかに生きる権利」それを何よりも大事にしましょうと、それだけをお願いしていききたいです。

福井市に住む者みんなで堂々と、その権利を主張していきましょう！

■ 原発を動かすな！知事宛の署名活動にご協力をお願いします！ —— 若泉 政人

今年、3月9日に鯖江市で開かれた「3.11 メモリアルアクション～原発のない新しい福井へ」において、中嶋哲演さんから福井県をあげての知事宛の署名運動が提起されました。同集会は福井県内の17市町に実行委員会が作られましたが、その体制を今度は署名運動に活かそうということです。中嶋氏は、過去の小浜市での原発誘致を止めた署名運動を例に、現在の福井が、当事の小浜市のように推進する側に囲まれた状況であること、それをはね返すには民意を見える形で相手に突きつけることが大切だと訴えます。反原発運動の中で、過去に知事が県民の前に出てきたのは20万署名を突きつけられた時だけだそうです。

現在も、原発再稼働に反対する声は強く、原子力規制委員会が安全性を確認した原発を再稼働させる政府方針については反対が51.9%、賛成の33.7%を大きく上回っています（時事通信6月13日）。

しかし、7月16日に原子力規制委員会は、九州電力・川内原発の審査書案を了承してしまいました。当日の記者会見で田中委員長は、「基準への適合は審査したが、安全だとは私は言わない。これがゴールではないので、（九電は）努力していく必要がある」と述べました。政府は2012年の大飯再稼働の時のような政治判断はしないということで、この規制委員会の判断が実質的な再稼働判断であるにも関わらず、安全性については「誰も」保障していないのです。川内の次は関西電力の高浜原発3・4号が審査されるとも言われています。横の連帯を強め川内の再稼働を阻止することに力を合わせながら、福井県内を中心に署名運動を盛り上げて行かねばと思います。

7月5日に中心になって活動される方を集め、福井市教育センターにて第1回実行委員会が開かれました。

まだ地域の基盤が固まっていないところもありますが、インターネット署名も行い、全国的に関心を高め、一人でも多くの声を集めていきたいと思えます。

また、各地域で署名の要請文やタイトルを考え署名用紙を作るということも決定しています。若狭では、嶺北とは異なる呼びかけが必要だとの声が多かったこともあります。さらに、越前市などでは、並行して市長宛の署名も集められることになっています。要請項目は、「放射能災害から市民の生命・財産を守るための最大限の努力をして下さい」です。

◆8月9日（土）にはキックオフ集会を福井県国際交流会館にて午後2時から開催します。ぜひご参加ください。以下、署名の概要です。

- ・要請項目：「原発の再稼働を認めないでください」
 - ・署名対象者：福井県内、県外に住む人々、賛同し署名できる方は未成年でも可
 - ・取り扱い団体：17市町の実行委員会。その他、色々な地域で活動して下さる個人や団体・グループが用紙の「取扱者（団体）」に記入して、勝手連的に収集して下さることをお願いしています
 - ・期日：2014年内を目処に締め切り、集約の予定
 - ・主催：「もう原発動かすな！福井県民署名」実行委員会（代表委員：中嶋哲演、山本富士夫、大久保恵子、若泉政人）
 - ・連絡先：〒916-0029 福井県鯖江市北野2丁目14-21-2 ZIBA グリーンパワー「北野アートセンター（高嶋）」内
 - ・原発問題住民運動福井県連絡会（署名に関して案内されています）
- <http://genpatuzero.web.fc2.com/>
- ・ネット署名は8月に開設する予定

◇ おしらせ ◇

【8月31日の高浜での30キロ圏内原子力防災訓練が行われ、再稼働が進められようとしている 舞鶴は…?】
「舞鶴で生きていく？ 福島の実現をもとに 若狭の原発を考える集い in 舞鶴」

8月2日（土）午後1時30分開演／中総会館コミュニティセンター（京都府舞鶴市字余部下1167番地）※集い後、デモ行進あり／広瀬隆、中嶋哲演、青田恵子（福島県南相馬から避難中）、井上美和子（福島県浪江町から避難中）／500円／問合せ：090-9447-6350（福福ネット・渡利）

